

筑西市議会経済土木委員会

会議録

(令和7年第3回定例会)

筑西市議会

経済土木委員会 会議録

1 日時

令和7年9月18日（木） 開会：午前10時00分 閉会：午前11時52分

2 場所

全員協議会室

3 審査案件

議案第64号 工事請負契約の締結について

議案第66号 市道路線の廃止について

議案第67号 市道路線の認定について

議案第70号 令和7年度筑西市一般会計補正予算（第4号）のうち所管の補正予算

議案第74号 令和7年度筑西市水道事業会計補正予算（第2号）

議案第75号 令和7年度筑西市下水道事業会計補正予算（第1号）

議案第76号 令和6年度筑西市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

議案第77号 令和6年度筑西市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

議案第78号 令和6年度筑西市農業集落排水事業会計未処分利益剰余金の処分について

4 出席委員

委員長 保坂 直樹君 副委員長 小倉ひと美君

委員 新井 曜君 委員 日高 久江君 員 森 正雄君

委員 田中 隆徳君 委員 秋山 恵一君 員 赤城 正徳君

5 欠席委員

なし

6 議会事務局職員出席者

書記 高松 賢太君

委員長 保坂直樹

○委員長（保坂直樹君） ただいまから経済土木委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は8名であります。よって、委員会は成立いたしております。

それでは、本委員会に付託されました議案について審査してまいります。

なお、議案審査の順序ですが、お手元に配付いたしました順番で、契約議案1案、市道路線議案2案、補正予算議案3案、企業会計未処分利益剰余金処分議案3案について所管部ごとに審査を願いたいと存じますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（保坂直樹君） また、筑西市議会基本条例第19条による委員間討議を希望される場合は挙手を願います。

それでは、各議案について所管部ごとに審査をしてまいります。

初めに、経済部です。

議案第70号「令和7年度筑西市一般会計補正予算（第4号）」のうち所管の補正予算について審査を願います。

なお、議案第70号については、複数の部にまたがるため、全ての部の審査の終了後、討論、採決をしたいと存じます。

まず、産業戦略課から説明を願います。

千葉産業戦略課長。

○産業戦略課長（千葉卓也君） 産業戦略課の千葉でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。着座にて説明させていただきます。

それでは、議案第70号「令和7年度筑西市一般会計補正予算（第4号）」のうち、産業戦略課所管の補正予算についてご説明申し上げます。

議案書11ページをお開きください。歳入歳出補正予算事項別明細書、2、歳入でございます。款18寄附金、項1寄附金、目12、節1、説明欄1、企業版ふるさと納税寄附金に3,000万円の増額をお願いするものでございます。これは、地方創生応援税制、いわゆる企業版ふるさと納税として、本市の健康づくりに関連する事業に対して受納いたしました寄附金3,000万円について増額補正するものでございます。

なお、この寄附金3,000万円につきましては、議案書次のページ、12ページの歳出のうち説明欄一番上の段、財政課所管基金管理費の財源として充当しております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（保坂直樹君） 質疑を願います。

赤城委員。

○委員（赤城正徳君） この名称、須藤茂顕彰健康づくり事業基金というのだよな、名称が。違うのか。須藤茂顕彰健康づくり事業基金、これで個人名をなぜこのように挙げているのか説明願いたいと思います。

○委員長（保坂直樹君） 千葉産業戦略課長。

○産業戦略課長（千葉卓也君） 赤城委員のご質疑に答弁申し上げます。

こちらの基金名は、寄附者の方のご意向を最大限に反映させまして、市のほうでも妥当と考え、このよ

うにさせていただいた次第でございます。

以上でございます。

○委員長（保坂直樹君） 赤城委員。

○委員（赤城正徳君） 寄附者の意向というけれども、では寄附者は誰で、何で寄附者が自分の名前とか自分の企業名を使わないのでしょうか。それは寄附者がそう思っているのだから仕方がないとは思うのですが。また、市役所でもこのような個人名をなぜ受けているのでしょうか。これからもこのような事態が起きたときは全部個人名を受けていくことになりますよ。お願ひします。

○委員長（保坂直樹君） 千葉産業戦略課長。

○産業戦略課長（千葉卓也君） ご答弁申し上げます。

前回の定例会、この当該基金の条例議案の際にもご説明申し上げたとおりでございますが、まず寄附者のご意向といたしましては、こちら健康づくりに関連する事業でございますが、特に強調されておられたのが茨城県西部メディカルセンター、あちら県内で唯一の地方独立行政法人、そちらの設立に携わり、市民の健康に多大な貢献をされたという説明を受けてございます。

また、個人名の基金名ということでございますが、この基金の前に蓮沼忠雄基金というのがございまして、そちらで個人名の実績があるものと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（保坂直樹君） 赤城委員。

○委員（赤城正徳君） 蓮沼さん、これはどのようなことをやったのでしょうか、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（保坂直樹君） 千葉産業戦略課長。

○産業戦略課長（千葉卓也君） 教育関係の基金ということで記憶してございます。

以上でございます。

○委員長（保坂直樹君） そのほかございますか。よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（保坂直樹君） 質疑を終結いたします。

次に、商工観光課から説明を願います。

中山商工観光課長。

○商工観光課長（中山康範君） 経済部商工観光課の中山でございます。よろしくお願ひいたします。着座にて説明をさせていただきます。

議案第70号「令和7年度筑西市一般会計補正予算（第4号）」のうち、経済部商工観光課所管の補正予算についてご説明いたします。

11ページをお開きください。歳入歳出補正予算事項別明細書、2、歳入でございます。款21諸収入、項6雑入、目6雑入、節2雑入（総務）、説明欄71、地域支援事業協賛金といたしまして30万円の増額をお願いするものでございます。この協賛金は、いばらき観光キャンペーン推進協議会が実施する令和7年度地域支援事業協賛金について申請を行ったところ、採択となったものでございます。当協賛金の対象事業は、地域が取り組む既存の観光事業のブラッシュアップや新たな取組を行う事業となっており、このたびちくせい花火大会を対象事業とし、申請したものでございます。協賛金につきましては、この後、歳出にて説

明いたしますちくせい花火大会に係る事業補助金に当財源を充当するものでございます。

続きまして、予算書15ページをお開きください。歳入歳出補正予算事項別明細書、3、歳出でございます。款7、項1商工費、目4観光事業費、節18負担金補助及び交付金、説明欄、花火大会事業補助金に30万円の増額をお願いするものでございます。

なお、この事業には、特定財源といたしまして先ほど歳入でご説明いたしました地域支援事業協賛金30万円が充当されております。

この補助金につきましては、先ほど歳入でご説明いたしましたとおり、ちくせい花火大会を対象としたものであり、当補助金を活用し、ちくせい花火大会にプラッシュアップを実施するものでございます。具体的に申しますと、当補助金により花火大会当日に日本花火鑑賞士会によるちくせい花火大会のセミナーの開催や、今年度も実施することとなりました人気コンテンツでありますアイドルマスターシリーズとのコラボレーション企画を実施するための費用に充て、さらなる観光誘客の促進を図るものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（保坂直樹君） 質疑を願います。

小倉副委員長。

○委員（小倉ひと美君） この補助金の30万円ですが、これは事業費に対しての補助率とかがあるのか、それとも一律に30万円なのか、内訳をお願いします。

また、ちくせい花火大会の協賛金なども大分いただけたようですが、おおよその収支みたいのが分かればお願ひいたします。

○委員長（保坂直樹君） 中山商工観光課長。

○商工観光課長（中山康範君） お答えいたします。

まず、こちらのいばらき観光キャンペーン推進協議会のこちらの協賛金についてお答えいたします。こちらにつきましては、補助率につきましては特にはございませんが、事業をやる中で総額30万円以上の場合には30万円の協賛金が出るという形になってございます。こちらのほうは当然ながら実績報告なんかも出しながら、こちらのほうの推進協議会のほうに提出する予定となってございます。

あともう1つ、2点目でございますが、現在のちくせい花火大会の協賛金等の収支について、こちらのほうでご説明をさせていただきたいと思います。この間の全員協議会のほうでも詳しくご説明させていただきましたが、若干少し変わっておりますので、ご説明いたします。協賛金につきましては、昨年度6,422万7,000円という額でございましたが、今年度6,615万9,000円、約200万円ほどこちらのほうが増になってございます。現在、販売のほうもやってございますが、市民先行販売で約620万円、一般販売として今現状でまだ大会当日までやっておりますが、こちらは今現状で1,700万円ぐらいの売上げにはなっておりますが、最終的には約2,000万円ぐらいの売上げになると、こちらのほうとしては推測してございます。

市の補助金としまして、一般会計のほうから4,000万円の補助金、あとアイドルマスターシリーズの売上げとしまして約1,000万円、シャトルバスの運営協力金としまして、こちらのほうが約130万円、あと出店のこちらの出店料としまして約70万円ということで、おおよその概数でございますが、今年の収支の収入の部に関しましては、約1億4,000万円になる予定でございます。この数字に関しましては、変わる可能性が非常に高いと思いますが、現状のところはそういう形でございます。支出につきましては、花火大会の大きいところで申しますと、花火の火薬代、花火代といたしまして約5,000万円、什器、こちらがレンタル

の例えばテント、椅子、そといったものでございますが、こちらが約2,300万円、そといった形でございます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（保坂直樹君） 小倉副委員長。

○委員（小倉ひと美君） ありがとうございます。今のところ収支の見込みでは利益が出るというようなちくせい花火大会になるという見込みでよろしいでしょうか。

○委員長（保坂直樹君） 中山商工観光課長。

○商工観光課長（中山康範君） お答えいたします。

現状、今、小倉副委員長のほうからお話がありましたとおり、利益が出るというふうにこちらとしては推測はしているのですが、ただ、こちらのほうが火薬代のほうは昨年と比べますと約500万円ほどアップしております。これはなぜかと申しますと、ウクライナの有事プラス、あとはちょっと込み入った話になりますが、先物取引をやられている方がいらっしゃいまして、火薬が非常に上がっているというところで500万円アップしている。あとは、この物価高騰関係、そといったところに關しまして、人件費で相当上がっているというところもございますので、そといったことを相殺しますと、そこまで利益というか純利益のほうは上がらないとは思いますが、小倉副委員長からお話がありましたように、今のところ黒字化を目指して、こちらの事務のほうを努めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（保坂直樹君） 小倉副委員長。

○委員（小倉ひと美君） ありがとうございます。こちらの地域支援事業協賛金の30万円ですが、これは筑西市としてはちくせい花火大会以外の事業に申請はしていないのか。それともそといった形で何個も同じ市でいただくことができるものなのか、お願ひいたします。

○委員長（保坂直樹君） 中山商工観光課長。

○商工観光課長（中山康範君） お答えいたします。

こちらのいばらき観光キャンペーン推進協議会のほうに申請できるのは1市につき1つの事業という形になりますので、こちらのほうのちくせい花火大会で今回は申請したところでございます。

以上でございます。

○委員長（保坂直樹君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） 委員長、ちょっとこの30万とかけ離れてしまうのですが、花火大会の関連質疑よろしいでしょうか。

○委員長（保坂直樹君） はい。

○委員（田中隆徳君） 許可が出ましたので、ではちょっと質疑させてもらいます。

これは声として、ちょっと中山商工観光課長、聞いてもらいたいのですけれども、これは来賓席というか招待席、どのぐらいの席を用意していて、どのぐらいのキャパシティー、スペースがあるのかないのか。

それと、呼んでいる自治体、どの辺まで呼んでいるのか、自治体のどういった方を招待しているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（保坂直樹君） 中山商工観光課長。

○商工観光課長（中山康範君） お答えいたします。

こちらにつきましては、ちくせい花火大会実行委員会の委員長である設楽市長並びに副実行委員長である副市長の菊池副市長と事前にご相談させていただいております。今年につきましては、来賓につきましては約160名の方を招待する形でございます。今ちょっと詳しい資料はなくて大変恐縮なのですが、こちらのほうの首長、自治体という話があったと思うのですが、こちらのほうで把握してございますのは、県西市長会の市長及び議長、あと、今現状でちくせい花火大会実行委員長である設楽市長がご招待をしていた花火大会を開催していただいた自治体の首長、この辺をこちらのほうでご招待しているという形でございます。

以上でございます。

○委員長（保坂直樹君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） 分かりました。

それで、こういった声があるのです。実は先ほど席の話したのですが、空いているのか空いていないのか、キャパシティーがもういっぱいいっふいなのかというのをちょっとまた漏れているので、ちょっとお話し願いたいのですが、こういうことになります。私、筑西広域市町村圏事務組合議会に行かせてもらっているのです。筑西広域市町村圏事務組合議会に結城市と桜川市が来ているのです。両隣ではないですか。広域的なものをやっている。それで、首長はきっと議長は首長ぐらいは誘っているのだと思うのですが、どうなのでしょう、これ空いていれば、スペース的な、今年はもう無理だと思うのですが、次年度からもしやるのであれば、やはりお隣さん同士ですし、筑西広域市町村圏事務組合も一緒にやっていますし、また2つの自治体は花火大会多分やっていないのです。それだけでなく、やっぱり公共施設相当持っていますから、両市とも。だから、少なくともポスターをちょっと多めに刷って、両市の公共施設にべたべた貼ってもらうだけでも市民の方が目に触れると思うのです。結城市とか桜川市の公共施設です。そういうことで、やっぱり来ていただくお客様を増やすのと、やはりそういうふうな少なくとも筑西市がこの花火大会をやっているのだという両市民に対してアナウンスにもなりますし、ちょっと検討していただけないかなというのもあるのですが、その辺ちょっといかがでしょうか。席の具合もあるとは思うのですけれども。

○委員長（保坂直樹君） 中山商工観光課長。

○商工観光課長（中山康範君） お答えいたします。

先ほど答弁が漏れてしまいまして大変申し訳ございました。現状の道の駅グランテラス筑西での席の状況でございますが、キャパシティー的に今約1万席ほどご用意しております。これが今現状で可能な限りやっている中での席の約アッパーだというふうにうちらとしては認識してございます。

その中で、今、田中委員のほうからお話がありましたように、お隣の筑西広域市町村圏事務組合の桜川市と結城市、こちらのほうの公共施設のほうにもポスター等を貼ったほうがいいのではないか。あとは、招待もしてもいいのではないかということでございますが、こちらにつきましては、ポスターのほうにつきまして来年増産させていただきまして、お隣同士の意思疎通を図りながら、貼付していただけるような、そういうご依頼を申し上げていきたいというふうに思っております。

もう1つ、先ほどのご来賓の件で申し遅れてしましましたが、現状で筑西広域市町村圏事務組合の組合議員、筑西市が10名、結城市が5名、桜川市が5名ということで、全部で20名いるのですが、こちらの両市の組合議員、各5名をこちらのほうで来賓として呼んでいることを申し添えさせていただきたいと思い

ます。

以上でございます。

○委員長（保坂直樹君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） タイムスケジュール的にあれは間に合うでしたか、駐車場を来年やるとすれば、そのキャパシティーの問題。筑西広域市町村圏事務組合議員を呼んでいるということなのですけれども、もちろん筑西広域市町村圏事務組合議員としゃべってそうだったのです。願わくば私が言ったような筑西広域市町村圏事務組合議員ではなくて、両市の議員に声かけてもらえばありがたいなという思いで話をしているのです。やっぱりうまく言えないですけれども、筑西広域市町村圏事務組合もうまくやっていまし、両隣ですから、花火大会、両市はやっていないということなので、見てみたいなという声があまりにも多かったものですから、私ほうに。検討課題としていただければ幸いです。

終わります。

○委員長（保坂直樹君） 中山商工観光課長。

○商工観光課長（中山康範君） お答えいたします。

先ほど田中委員のほうからご要望があった件につきましては、前向きに検討して実行委員のほうにお諮りしたいと思います。よろしくお願ひします。

それともう1つ、先ほど田中委員のほうからもう1つありましたように、今、拡張工事を行っているところでございますが、そちらにつきまして、今ラウンドアバウトということで議会のほうにも出ていると思うのですけれども、来年度は現状の既存の道の駅のほうにラウンドアバウトを工事をするという関係がありまして、このラウンドアバウトはどのような状況で進捗で、ちょっとまだこちらのほうは把握はしていないのですが、場合によってはそのラウンドアバウトの部分につきましての工事箇所については、今年、椅子、テーブルが置けたところが置けなくなってしまうという、そういったところもあるかもしれませんということで、こちらとしては推測しているところでございます。令和9年度からは拡張工事が順調に進めば、竣工して活用できると思っておりますので、拡張用地につきましても、テーブル席や椅子席をつきまして、新たな観光客のほうの創出、そういったことを図っていけるように努めていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（保坂直樹君） そのほかございますか。よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（保坂直樹君） 質疑を終結いたします。

次に、水田農業振興課から説明を願います。

岩渕水田農業振興課長。

○水田農業振興課長（岩渕里之君） 水田農業振興課、岩渕です。よろしくお願ひいたします。着座にて失礼いたします。

議案第70号「令和7年度筑西市一般会計補正予算（第4号）」のうち、水田農業振興課所管の補正予算についてご説明いたします。

初めに、10ページを御覧ください。歳入歳出補正予算事項別明細書、2、歳入でございます。款16県支出金、項2県補助金、目6農林水産業費県補助金、節1農業費補助金、説明欄95、麦・大豆生産技術向上

事業補助金について240万円の増額をお願いするものでございます。これは、国補事業補助金を県を経由して受けるものでございます。内容につきましては歳出にてご説明いたします。

次に、15ページを御覧ください。歳入歳出補正予算事項別明細書、3、歳出でございます。款6農林水産業費、項1農業費、目3農業振興費、節18負担金補助及び交付金、説明欄、麦・大豆生産技術向上事業について240万円の増額をお願いするものでございます。これは、国補事業である麦・大豆生産技術向上事業により、麦・大豆の収量、品質の高位安定化及び生産コストの低減を図るため、生産性の向上に向けた技術や多収品種の導入等、新たな営農技術を導入する2件の農業者が採択を受け、事業実施面積に乗じた額の補助金を交付し支援するものでございます。

詳細につきましては、輸入依存から国産化へのニーズが高まる麦・大豆において、多収品種である大豆「そらみずき」の作付面積を拡大する事業が1件、土壤診断に基づく土づくりを実施し、かつ、麦作の難防除雑草であるカラスムギについて、県の定める体系防除技術により駆除する事業が1件、合計2件の事業について採択されたものでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（保坂直樹君） 質疑を願います。

森委員。

○委員（森 正雄君） ただいま説明をいただきましたけれども、課長のほうから、今なかなか輸入がしづらい海外の情勢を考えると、特に麦・大豆等の輸入をするのに支障を来すような国際情勢にあります。そういう中で、国産需要という機運が盛り上がっているという現状にあるというふうに思います。そういう中で、今、国産増産はいいと思うのですけれども、どのくらいの麦・大豆の国産自給率があるのか、その辺、教えてください。

○委員長（保坂直樹君） 岩渕水田農業振興課長。

○水田農業振興課長（岩渕里之君） 森委員のご質疑にご答弁いたします。

食料自給率でございますが、委員ご存じのとおりカロリーベースですと38%という自給率でございます。品目別の自給率で申しますと、麦に関しましては、令和4年のデータで申し訳ございませんが、15%でございます。大豆につきましては6%という現状にとどまっております。

以上でございます。

○委員長（保坂直樹君） 森委員。

○委員（森 正雄君） 分かりました。かなり低いよね。そういう中で、国産需要が高いという状況にあると思うのですけれども、それに対する補助事業ということでありますけれども、これ申請している2件のほかに、採択になった2件のほかに申請者、申請形態、そういうのもあったのですか。その点。

○委員長（保坂直樹君） 岩渕水田農業振興課長。

○水田農業振興課長（岩渕里之君） こちらは令和6年度国の補正事業でございまして、これに対しまして要件がございまして、法人であり、かつ年間150日以上の常時従事者が5名以上であることという要件がございまして、これに合致した法人が1件でございました。申込みは2件あったのですけれども、もう1件はこれに合致しませんで……

（「えっ」と呼ぶ者あり）

○水田農業振興課長（岩渕里之君） （続）合致しませんでした。要件に合致しないことで、要望を見送

った状態でございます。

もう1件に関しましては、JA北つくばのほうから事業主体となりまして要望されて採択されたものでございます。

(「そうすると3件あったの」と呼ぶ者あり)

○水田農業振興課長（岩渕里之君）（続）そうです。JA北つくばの場合は広域で取り組むということで、茨城県県西農林事務所で取り扱っていたものが、桜川市の要望者が取り下げたことによりまして、筑西市の農業者だけが該当となったもので、筑西市での要望ということになりました。ですから、大まかでいいますと3件の要望に対して2件採択を受けた状況でございます。

○委員長（保坂直樹君）森委員。

○委員（森正雄君）よく分かりました。こういった事業は、農政課のほうでも、農政課といいましょうか水田農業振興課、そちらのほうでしっかりと採択できるように、申請したら採択できるように、帳面づらといいましょうか、鉛筆の範囲だと思うのです。その辺はもらえるように指導していただきたいと思います。その辺は要望しておきます。よろしくお願ひします。

以上です。

○委員長（保坂直樹君）赤城委員。

○委員（赤城正徳君）先ほど岩渕水田農業振興課長のほうからカラスムギの防除という言葉が出たが、この2件あるうちのこのカラスムギの防除は、今どこの農家でも非常に困っている。麦まいてもカラスムギの畑になってしまって、小麦が全然取れないのだよ。私があらゆる農薬会社へそのカラスムギ防除に対する農薬を作ってくださいと頼んでおいたのだが、このカラスムギというのは茨城県だけが特に多くて、茨城県と栃木県の一部ぐらいしかないのだな、聞くところによると。ここで240万円の補助をもらって、これカラスムギ防除という言葉出て、これはどういうことをやるのだ。このカラスムギに対する防除。

○委員長（保坂直樹君）岩渕水田農業振興課長。

○水田農業振興課長（岩渕里之君）お答えいたします。

今回採択を受けたものに関しましては、まず土壤診断に基づく土づくり、こちらで10アール当たり3,000円、それと茨城県で定めております地域特認技術、こちらがカラスムギの体系防除技術になりますが、こちらが最初、播種前に石灰窒素をまきまして、カラスムギの成長を促進します。それで促進して、カラスムギが出たところで非選択制の除草剤、これをまきましてカラスムギを防除します。その後に今度は麦が出てきましたら、今度土壤処理剤を3剤、3種類の品目、薬剤を散布しまして、1つの薬品ではなくて体系防除ということで防除するという体系でございます。

以上でございます。

○委員長（保坂直樹君）赤城委員。

○委員（赤城正徳君）そうすると、そのような体制で農作業をやるとカラスムギは100%なくなってしまう。

○委員長（保坂直樹君）岩渕水田農業振興課長。

○水田農業振興課長（岩渕里之君）圃場に物すごい量が出ているカラスムギ、こちらはこの除草剤では防除しきれないということですので、ある程度のカラスムギのみ。いっぱい出ているところは、作目転換ですか、麦以外のものを作る、または休耕をして休んでカラスムギの防除に努めるということを推奨され

ております。

以上でございます。

○委員長（保坂直樹君） そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（保坂直樹君） 質疑を終結いたします。

以上で、経済部の審査を終了いたします。

執行部の入替えをお願いします。

〔経済部退室。建設部入室〕

○委員長（保坂直樹君） 次に、建設部の審査に入ります。

議案第66号「市道路線の廃止について」審査を願います。

道路維持課から説明を願います。

なお、執行部から提出のありました資料をタブレット端末に格納しております。

水越道路維持課長。

○道路維持課長（水越正則君） こんにちは。道路維持課の水越です。よろしくお願ひいたします。着座にて失礼します。

議案第66号「市道路線の廃止について」ご説明申し上げます。

2ページを御覧ください。調書番号1番の下館地区1路線、調書番号2番の協和地区1路線の廃止でございます。

廃止の延長は、2路線合わせて924.78メートルでございます。

調書番号1番の路線につきましては、玉戸・一本松線の整備に伴い対象市道路線を廃止するものでございます。

調書番号2番の路線につきましては、用途廃止申請が提出され廃止するものでございます。

各路線の起点、終点及び延長につきましては記載のとおりでございます。

参考資料といたしまして、市道廃止路線位置図及び市道廃止路線全体図を次のページから添付させていただいております。

廃止については以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（保坂直樹君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（保坂直樹君） 質疑を終結いたします。

議案第66号について討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（保坂直樹君） 討論を終結いたします。

これより議案第66号の採決をいたします。

議案第66号「市道路線の廃止について」、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（保坂直樹君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第67号「市道路線の認定について」審査を願います。

道路維持課から説明を願います。

なお、執行部から提出のありました資料をタブレット端末に格納しております。

水越道路維持課長。

○道路維持課長（水越正則君） 議案第67号「市道路線の認定について」ご説明申し上げます。

2ページを御覧ください。調書番号1番及び2番の下館地区2路線、調書番号3番及び4番の協和地区2路線の認定でございます。

認定の延長は、4路線合わせて663メートルでございます。

調書番号1番の路線につきましては、廃止した路線の一部を市道として再認定するものでございます。

調書番号2番の路線につきましては、玉戸・一本松線と現道を結ぶために新規整備した道路を認定するものでございます。

調書番号3番及び4番の路線につきましては、廃止した路線の一部を市道として再認定するものでございます。

各路線の起点、終点及び延長につきましては記載のとおりでございます。

参考資料といたしまして、市道認定路線位置図及び市道認定路線全体図を次のページから添付させていただいております。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（保坂直樹君） 質疑を願います。

赤城委員。

○委員（赤城正徳君） この認定するときには、長さが何メートル以上、幅員が何メートル以上とか、なべあしがあるかないかとか、側溝があるかないかとか、そういう条件というのはある。

○委員長（保坂直樹君） 水越道路維持課長。

○道路維持課長（水越正則君） 認定の条件でございますけれども、幅員が4メートル以上、路面がしっかりと舗装されている、あとは側溝とかの排水整備が整っている、あと延長につきましては、袋小路の道路の場合には35メートル以上で転回場が設けられているということが条件になります。

○委員長（保坂直樹君） よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（保坂直樹君） 質疑を終結いたします。

議案第67号について討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（保坂直樹君） 討論を終結いたします。

これより議案第67号の採決をいたします。

議案第67号「市道路線の認定について」、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（保坂直樹君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第70号「令和7年度筑西市一般会計補正予算（第4号）」のうち、所管の補正予算について審査を願います。

道路維持課から説明を願います。

水越道路維持課長。

○道路維持課長（水越正則君） 議案第70号「令和7年度筑西市一般会計補正予算（第4号）」のうち、建設部道路維持課所管の補正予算についてご説明申し上げます。

15ページを御覧ください。款8土木費、項2道路橋梁費、目1道路橋梁総務費、節12委託料、説明欄、道路橋梁維持管理経費に3,956万1,000円の増額補正をお願いするものでございます。内容といたしまして、植栽管理、除草委託料に3,956万1,000円の増額補正をお願いするものでございます。市が管理する道路等の植栽管理、除草委託について自治会等からの要望が増加しており、職員での対応も困難であるため、安全快適な道路環境を維持するため増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、その下、目2道路維持費、説明欄、道路維持補修事業に3億円の増額補正をお願いするものでございます。これは、市民の皆様からの要望や職員による現場パトロールで発見した損傷箇所につきまして、生活道路及び排水路等の維持補修及び修繕を順次実施しており、より安全でかつ快適な道路を維持していくため、増額補正をお願いするものでございます。内訳といたしまして、節14工事請負費2億3,000万円のうち、大規模な生活道路の舗装、側溝等の新設など全体的な補修を行う道路維持補修工事費に1億9,000万円、道路の陥没など部分的な修繕を行う道路修繕工事費に4,000万円となっております。

また、節15原材料費7,000万円につきましては、道路及び側溝の補修工事に必要なアスファルト合材や砕石、側溝等の2次製品を市で購入し、工事の際、現場に支給することにより工期の短縮と工事費の削減を図るものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（保坂直樹君） 質疑を願います。

森委員。

○委員（森 正雄君） 補正3億円について伺います。

道路維持費の中の3億円、原材料も含めてですけれども、かなり説明でもいただきました。自治会長のほうからも要望も多いというような話がありましたけれども、これ今回、原材料も含めて3億円ですけれども、要望に対して、これで需要に対して間に合うのか、その辺伺います。

○委員長（保坂直樹君） 水越道路維持課長。

○道路維持課長（水越正則君） 間に合うかどうかというところですけれども、なかなか難しいところではありますけれども、何とか3億円の範囲内で、うまく割り振りしながらやっていこうとは考えております。

○委員長（保坂直樹君） 森委員。

○委員（森 正雄君） 特定財源を使った大きな事業も大事ですけれども、要望に素早く応えていくということが、やはり私ら議員なんかやっていると一番感じます。すごい信頼関係、行政と要望している市民の信頼関係というのがかなり醸成される、その大きな材料になると、こういった事業は。特に身近な生活環境の整備の事業というのは大事だというふうに思います。今回やりくりをしてと言っていますけれども、今後もこの部分の予算確保は、部長、しっかり図っていっていただきたい。すごい行政と市民のいろいろなトラブルなんかあったとしても許容範囲が広がります。こういった事業を介して行政と市民との関係の信頼の増していく材料になりますので、ぜひ予算確保に努めてください。要望です。

○委員長（保坂直樹君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） これは補正なので、今実行した箇所のくくり分けて、どのぐらいの予算を消化したか分からないのですけれども、市街化区域の場所の件数、それと市街化調整区域のやった件数、それで今要望書が来ていると思うのですけれども、それが市街化区域からどのぐらいの数が要望書が来ているのか、市街化調整区域のほうからどのぐらいの要望書が来ているのか、ちょっとその辺教えてください。

○委員長（保坂直樹君） 水越道路維持課長。

○道路維持課長（水越正則君） 要望件数につきましては、昨年度で1,159件でございまして、処理件数が1,029件、未処理件数が130件、処理件数として88.7%で、大体85%から80%後半ぐらいまでのところを処理しております。市街化区域か市街化調整区域かはちょっと集計は出してはおりません。

○委員長（保坂直樹君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） 水越道路維持課長、こういった声があるのです、部長も。よく私何回もこれ問いただしているのですけれども、結局市街化区域の方は都市計画税取られているではないですか。7億円でしたか、あれ。11億円ぐらいあるのでしたか、あれ。どのぐらいあるのでしたか。7億円ぐらいかな。ちょっとごめんなさい、数字は。ほとんど下水道事業を行っているのです。下水道事業に行って、結局もう下水道やっているのは、ほとんどもう九十何%の世界です。恐らく維持管理のほうに回っているのだろうけれども、よくよく考えてみると維持管理のほうは、そのために結局手数料、使用料をもらっているわけだし、そして結局下水道といつても、公共下水道のほうは、都市計画税取られているほうはいずれにしても、農業集落排水のほうだってあるわけですから、そこは都市計画税のお金、税金取られていないわけですよね。どこに使われているのだと、この都市計画税というのはという声なのです、結局。それで、やっぱりその市街化区域の場所なんかは、結局まちが古いですから、なかなか広げようということにはならないけれども、もうやっぱり先進的な場所なので、家が張りついで古いまちなので、やっぱりその公共施設、インフラもうがたがたですよ、結構。道路はいずれにしても、どぶいたの蓋だったりコンクリート蓋だったり、もうやっぱりガタガタ音するような区域が結構ある。やはりさっきいみじくも森委員のほうからありましたように、玉戸・一本松線一本やりではなくて、玉戸・一本松線はどうでもいいというわけではないのですが、でも玉戸・一本松線、玉戸・一本松線といって予算、そこにばかり集中していないで、やっぱりこういった、本当に都市計画税で補っていないような市街化区域の維持補修ですよ、しっかりやっていただきたい。本当によくやってもらっていますよね。この3億円なんかも大賛成ですし、日頃よくやってもらっているのはよく分かる。だけれども、やっぱり都市計画税の使い方、下水道に恐らくほとんど行っていると思うのです。それをやっぱり財政と話して、下水道のほうは下水道のほうでしっかりやってもらって、それをちゃんと市街化区域の人たちに還元するというような考え方にならないと、いつまでも同じような昭和のようなやり方をしていると、やっぱりちょっといかがなものかなという気がします。

それで、やっぱり財源なんかも、先ほども言ったようにやっぱり消化しきれていないですよね。きっと予算の部分はあるのだと思うのです。だから、そういう玉戸・一本松線に一本やりで突っ込んでいくのではなくて、そういったお金をがさっとこっちに、維持のほうに寄せて、そういうふうにしていかないとやっぱり地域格差が出てしまう、そんな気がします。ぜひこの維持管理というのは本当にうまちというかもう市全体のことですから、力を入れてよろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（保坂直樹君） そのほかござりますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（保坂直樹君） 質疑を終結いたします。

以上で建設部の審査を終了します。

執行部の入替えをお願いします。

〔建設部退室。都市整備部入室〕

○委員長（保坂直樹君） 次に、都市整備部の審査に入ります。

議案第64号「工事請負契約の締結について」審査を願います。

道の駅拡張整備推進課から説明を願います。

大久保道の駅拡張整備推進課長。

○道の駅拡張整備推進課長（大久保勝浩君） 道の駅拡張整備推進課の大久保です。よろしくお願ひいたします。着座にてご説明をさせていただきます。

議案第64号「工事請負契約の締結について」ご説明いたします。

令和7年7月4日付で条件付一般競争入札（電子入札）に付した道の駅拡張整備施設整備工事について、下記により契約を締結するため、筑西市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

記といたしまして、1、契約の目的、道の駅拡張整備施設整備工事。2、契約金額15億3,340万円。3、契約の相手方、株木・小薬特定建設工事共同企業体、代表構成員、水戸市吉沢町311番地1、株木建設株式会社茨城本店、常務執行役員本店長、柳橋一明。構成員、筑西市稻野辺45番地、株式会社小薬建設、代表取締役、小薬拓巳。令和7年9月3日提出でございます。

本工事は、道の駅グランテラス筑西の駐車場不足を解消し、利用者の利便性の向上、安全性の確保及びさらなるにぎわいの創出を図るため、道の駅を西側に拡張し、トイレ、管理棟、大屋根などの建築物や駐車場、既存道の駅との一体性を図るラウンドアバウトなどを整備するものでございます。

次のページにございます、参考資料の道の駅拡張整備施設整備工事概要を御覧ください。主な部分をご説明いたします。

1、工事名及び3、契約金額につきましては、先ほどご説明しましたとおりでございます。

4、工事期間は、本契約の効力の発生する日の翌日から令和9年2月26日までの約17か月間を予定しております。

なお、本工事の請負契約につきましては、令和7年7月28日開札、7月30日に仮契約を締結しているところでございます。

5、工事内容でございます。事業面積3万1,359.08平方メートル、建築工事につきましては、各種建築物の合計面積でございますが、建築面積1,363.88平方メートル、本工事における建築物でございます。①、雲の屋根、②、トイレ棟、③、管理棟、④、すじ雲コリドー、⑤、身障者・おもいやり駐車場屋根でございます。そのほか、建築関連工事といたしまして、ふわふわドーム、噴水、建築舗装、植栽等を施工いたします。電気設備工事につきましては、電灯、拡声、監視カメラ、外灯、来場者カウントシステム等を、機械設備工事につきましては、空調、換気、衛生器具、屋内給排水、ミスト、マンホールトイレ等を、土木工事につきましては、ラウンドアバウト、駐車場、橋梁、調整池、排水構造物等の工事を施工いたします。ラウンドアバウト及び橋梁は、既存道の駅との一体性を図るため、また安全に既存道の駅との拡張部

を往来するために整備するものでございます。

次のページでございます。2ページには外観イメージパース、3ページには配置図、4ページには主な建築物の立面図を添付させていただいております。こちらは後ほどご確認をいただきたいと存じます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（保坂直樹君） 質疑を願います。

日高委員。

○委員（日高久江君） 最初、以前の説明ですと、この噴水というところが、たしか水を流して、じゃぶじゃぶ池ではないですけれども、そういう形にするというお話だったかと思うのですが、噴水ですとやっぱり今みたいに、今年みたいにすごく暑いと噴水の周りが暑くて、ちょっと遊ぶのにどうなのだろうというところがありまして、水に例えれば足首まででもつかっていられるというのは、公園に行ってもすごく人気で、やっぱり中途半端な形ですと離れてしまうのかなという思いがありましたので、その点、どうして噴水になってしまったのかお伺いしたいと思います。

それと、来場者のカウントシステムなわけですけれども、今まであったかと思うのですが、また別の場所になるのか、どこにつけられるのか伺いたいです。

それと、マンホールトイレなのですが、これ一番後ろにトイレ棟となっているのですけれども、そのトイレ棟とこのマンホールトイレというのは同じものでしょうか。

その3点、お願いします。

○委員長（保坂直樹君） 大久保道の駅拡張整備推進課長。

○道の駅拡張整備推進課長（大久保勝浩君） ご質疑に答弁させていただきます。

まず、1つ目の噴水ではなく、当初はじゃぶじゃぶ池というところで計画をしておりました。それをじゃぶじゃぶ池と噴水につきまして精査をいたしましたが、じゃぶじゃぶ池につきましては、どうしても水がたまっているというような状態で、それを循環させてまたきれいな水を流すというような作業をしますと、かなり費用的なものがございます。また、衛生的なものもございます。水についても、きれいな水を常に入れておくというような状況等がございますので、衛生面を考慮しまして、じゃぶじゃぶ池、たまっている水ではなくて噴水にしまして使った水を流してしまうという方向で、費用対効果というところも考えまして、噴水池に変更いただいたというところが、費用的なものもかなり影響した部分がございましたので、変更させていただきました。

続きまして、2点目の来場者カウントシステムの導入につきましては、こちらはその機能と活用は多くのメリットがあるというところもございまして、来場者の定点カメラ、こちらを設置いたしまして、画像分析により歩行者を検知いたしまして追跡するカウントシステムを備えます。それにつきまして屋外カメラを設置いたしまして、5台設置いたします。その中で、来場者のほうをカウントしていく这样一个でございますが、その位置につきましては、中心部となります大屋根付近ですか、そちらに設置するという予定でございます。5台を設置するというところでおります。

以上でございます。

続きまして、3点目のマンホールトイレ、こちらにつきましては、皆さんお使いになる通常のトイレとは別に、この配置図で申し上げますと、エントランス広場というところで四角く囲ってある左下の部分でございますが、そちらにマンホールトイレのほうを設置する予定でございます。こちらは5台、普通の

一般的に使うトイレとは別に災害時に対応できるよう下水道管に直接接続するような形で設置を5台予定しております。

以上でございます。

○委員長（保坂直樹君）　日高委員。

○委員（日高久江君）　当初のじやぶじやぶ池だと、要するに消毒とか、そういったことに非常にお金がかかるので、流しっ放しにするようなもので足がつけられるようなものというふうに伺っていたかなというふうに思うのですが、そのところも、やっぱり費用的な部分でなくなってしまったということなのか。できれば、あまり中途半端ではないほうがいいのかなというふうに思います。

それと、マンホールトイレは、これは災害時だけではなくて通常、ふだんから使えるものなのかなどうかお伺いいたします。

○委員長（保坂直樹君）　大久保道の駅拡張整備推進課長。

○道の駅拡張整備推進課長（大久保勝浩君）　お答えいたします。

まず、1つ目のじやぶじやぶ池につきましては、安全面、衛生的なところを考慮させていただいて、噴水というところに変更させていただいた。じやぶじやぶ池につきましては、暑い時期であれば使う時期というのも期限が決まってくるようなところだと思いますが、噴水につきましても、使う水の量等もかなり抑えることができるということでございますので、衛生的な面等も考慮して変更させていただいたというところでございますので、ご理解をいただければと思います。

2点目のマンホールトイレ、こちらにつきましては通常時の使用は想定してございません。普通のトイレが使えなくなったと、停電で水が流れない、下水道が使えないというような場合において、マンホールトイレにつきましては使用を予定しております。こちらは水が必要になりますので、緊急用の防災井戸のほうも横に設置いたしますので、そちらから水をくんで対応していくというようなところで想定しております。

以上でございます。

○委員長（保坂直樹君）　小倉副委員長。

○委員（小倉ひと美君）　こちらの拡張部分に関して、管理運営計画はできたのかということが1点と、あとこちら新しい市長になって拡張工事の見直しは行われたのかということについてお願いいたします。

○委員長（保坂直樹君）　大久保道の駅拡張整備推進課長。

○道の駅拡張整備推進課長（大久保勝浩君）　お答えいたします。

まず、1つ目の管理運営計画の策定ということでございますが、こちらにつきましては、これから管理運営をお願いいたします株式会社ちくせい夢開発のほうに内容等を精査しながら、どういったところが変更するというようなところを明確にしながら、これから策定するというようなところでございます。よろしくお願いいたします。

2点目のこちらにつきましては、市長が替わりまして、こちらについて見直しを行ったのかというところでございますが、こちらにつきましては、市長が登庁されました、こちら5月1日に新市長への懸案事項等の説明をさせていただきまして、道の駅拡張に関する整備内容等にご説明をさせていただきました。続きまして、5月15日に道の駅の拡張整備に関します、今までの経緯や今後の予定、またその事業費、どういったものを整備してどれに幾らかかるかというところで、全体的な事業費、工事費をご説明させてい

ただきまして、5月15日に今まで進めてきた内容について了解をいただいたところでございます。

以上でございます。

○委員長（保坂直樹君） 小倉副委員長。

○委員（小倉ひと美君） 新しい市長になっても大きな変更がなかったということで。

管理運営計画ですが、株式会社ちくせい夢開発が今後こちらの管理運営をするということで、株式会社ちくせい夢開発のほうでは、こちら指定管理料をもらうのか、それとも今までどおり市からは持ち出しがなくて、株式会社ちくせい夢開発に管理運営していただくのか、その辺りが、大体確定していることがあれば伺いたいと思います。

また、議案質疑の中で遊具が1億2,000万円ほどの予算を組んでいるということですが、今、物価高騰や人件費なども上がっており、この予算の中で遊具を選ぶのか、物価高騰、人件費の上昇まで考えた中での金額なのか、それともある程度の遊具を入れたい、その場合、人件費、物価高騰などの影響により1億2,000万円の予算を超えて入れたい遊具を入れるのか、お願いいいたします。

○委員長（保坂直樹君） 大久保道の駅拡張整備推進課長。

○道の駅拡張整備推進課長（大久保勝浩君） お答えいたします。

まず、1点目の管理運営計画につきまして指定管理料を払うのか、もらうのかというところでございますが、こちらにつきましては、この拡張後の整備においてどういったものが使用料として発生するのか。今のところだと水道料金、下水道料金、電気料金と発生してきます。こちらが使用料でございますが、あとそのほかに植栽の管理、またトイレ等の清掃、また通常一般的なごみ拾い、ごみの収集等がございます。こちらその費用がどれだけかかるかというところを項目を今精査しながら、金額のほうにつきましては試算、見積りも必要な部分については見積り等の取得をしておりますので、今後指定管理者でございます株式会社ちくせい夢開発のほうとその費用負担、どれだけ市が負担するのか、それとも道の駅グランテラス筑西のほうで負担をいただけるのかというところを調整していきたいというふうに考えておりますので、こちらから持ち出しが幾ら、こちらから道の駅グランテラス筑西のほうから幾らいただくというところは、まだ決まっていないような状況でございますので、これからちょっと内容は協議、調整を図っていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただければと思います。

続きまして、2点目の遊具の1億2,000万円でございます。こちらにつきましては、4月4日に複合遊具等設置工事に係りますプロポーザルの公告をさせていただきまして、こちらは今事業者、こちら1億2,000万円につきましては実施要綱の中で、もう上限額として定めさせていただいております。また、令和6年12月の定例会において継続費の設定をさせていただきました。そのときにも1億2,000万円という形で継続費のほうを設定させていただいておりますので、こちらは上限額として1億2,000万円を設定しておりますので、こちらは超えないように、今現在の物価高騰、人件費の高騰等がございますが、1億2,000万円の中でどれだけの遊具ができるか、筑西市のオリジナルの遊具についてデザイン等をしていただいて、プロポーザルを進めていければというふうに考えております。こちらのプロポーザルの今準備を進めているような状況でございますので、10月の中旬頃には優先交渉権者のほうの選定ができればというふうに考えておりますので、これから整備する遊具等の内容については、ご提案をいただくというような状況でございます。よろしくお願いいいたします。

以上でございます。

○委員長（保坂直樹君） 小倉副委員長。

○委員（小倉ひと美君） そうしますと、今後この拡張部分に関しては、株式会社ちくせい夢開発との協議ですが、指定管理料が発生する可能性もあるということですね。使用料とか維持管理費がどれくらいかかるかを試算して、今後株式会社ちくせい夢開発と協議をしていくということで、この管理料が今の道の駅の収益を超えた場合、拡張部分に対しての指定管理料が発生する可能性があるという理解でよろしいでしょうか。

遊具のほうは1億2,000万円を超えない範囲で、プロポーザルで遊具のほうの業者を決定するということでおよろしいですか。

○委員長（保坂直樹君） 大久保道の駅拡張整備推進課長。

○道の駅拡張整備推進課長（大久保勝浩君） お答えいたします。

まず、指定管理料につきましては、こちらのほう、先ほど申し上げました使用料とか管理費用とかかかりますが、あと道の駅、拡張分に関してどれだけ収入が得られるかというところもございますので、その収入に関しては、株式会社ちくせい夢開発のほうに試算をしていただきながら、どれだけ人が来て、どれだけ道の駅のほうに誘導しながら、どれだけお金を落としていただくというような言葉を使わせていただきますが、どれだけ収入が得られるかというところの試算も大事になってくるかなと思いますので、そちらも全体的に、全般的にそちらにつきましても協議をさせていただいて、その費用負担の割合等についても協議をさせていただければというふうに考えております。

あと、2点目のプロポーザルにつきましては、もう上限額が1億2,000万円という形で設定させていただいておりますので、それを超えないような形で整備のほうは進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（保坂直樹君） 新井委員。

○委員（新井 晓君） ちょっと確認なのですけれども、今回のこの工事で遊具広場を除いたらもう全部完成しているという形でよろしいのでしょうか。

○委員長（保坂直樹君） 大久保道の駅拡張整備推進課長。

○道の駅拡張整備推進課長（大久保勝浩君） お答えいたします。

今回の工事につきましては、今、造成工事を行っています。この後に今本議会のほうに議案を上程させていただいております施設整備工事、こちらと遊具工事、あと周りの稲荷宿前の道路の拡幅等もございます。また、最終的には森林環境基金を使いながら、あずまやの設置等も予定しておりますので、それで全体的な拡張整備というような形になって、最後竣工という形になりますので、よろしくお願ひします。

以上でございます。

○委員長（保坂直樹君） 赤城委員。

○委員（赤城正徳君） これには河間土地改良区の大排水が通っていますよね。これに対する安全面、それから維持管理費、どういうふうにしていくのか。そして、大洪水、大雨の日には、この排水よりあふれたときの対策はどういう対策をするのか。

そして、もう1つは、防火井戸がありますよね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員（赤城正徳君） （続）これは、どの程度の大きさの井戸を考えているのか、ひとつお願ひします。

深さはその下の調整によって違うでしょうから。

○委員長（保坂直樹君） 大久保道の駅拡張整備推進課長。

○道の駅拡張整備推進課長（大久保勝浩君） お答えいたします。

まず、河間土地改良区との協議をさせていただいておりますが、こちらにつきましては昨年6月11日、こちらにつきましては接続をさせていただきまして調整池を造りますので、調整池から超えた水、こちらにつきまして河間土地改良区のほうに放流をさせていただくというところで協議をさせていただきまして、使用料の負担はございません。

また、河間土地改良区からの要望としましては、大排水路ののり面の管理がございますので、こちらは安全対策で両側にフェンスを張ってしまいますので、その草、管理等がなかなかできない状況になりますので、こちらはコンクリート化をできないかなという要望等がございますので、今回の議案に上程しております施設整備工事の中で、のり面のコンクリート化の舗装工事のほうも行う予定でございます。こちらにつきましてが河間土地改良区と協議した内容でございます。また、こちらにつきましては施設内の雨水につきましては調整池の中でためます。それがある程度の一定の量が超えた段階で大排水のほうに放流いたしますので、その中では施設内からは超えないような方向で、数量についても試算して設計をしておりますので、周りの施設等には迷惑をかけないようなところで試算しておりますので、ご理解をいただければと思います。

また、続きまして防災井戸の大きさにつきましては、浅井戸でございますので、通常飲み水としては使えないような井戸でございます。深さ的には200のパイ、200ミリですので20センチの……

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○道の駅拡張整備推進課長（大久保勝浩君） （続）20メートルですね。深さ的には20メートルです。これをケーシング管として掘りまして、いわゆる電気が使えなくなったときも想定しておりますので、いわゆるガチャポンプですか、手押し式の井戸を予定しております。ですから、通常は使えないような形で、管理しながらたまに出すというような状況は想定はしておりますが、万が一のマンホールトイレを使ったとか、そのほかに使用できるような状況があれば、そちらの井戸から水をくんで使っていくというようなところで、防災井戸については想定をしております。

以上でございます。

○委員長（保坂直樹君） 赤城委員。

○委員（赤城正徳君） この河間土地改良区の大排水、コンクリートでやっても、その間から多分、草は生えてくると思う。その草の除草、それは株式会社ちくせい夢開発のほうでやるの。それとも河間の土地改良区でやるの。365日ここは使っているからね。道の駅グランテラス筑西は。

○委員長（保坂直樹君） 大久保道の駅拡張整備推進課長。

○道の駅拡張整備推進課長（大久保勝浩君） お答えいたします。

コンクリート化を予定しておりますが、やはり一部草等生えるようなところも想定はしてございますので、こちらにつきましては河間土地改良区、また道の駅グランテラス筑西を管理しております株式会社ちくせい夢開発のほうと協議をさせていただきながら、その管理、関係についても、細かい部分については協議をさせていただければと思いますので、ご理解いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○委員長（保坂直樹君） 質疑を終結いたします。

議案第64号について討論を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（保坂直樹君） 討論を終結いたします。

これより議案第64号の採決をいたします。

議案第64号「工事請負契約の締結について」、賛成者の挙手を願います。

[賛成者挙手]

○委員長（保坂直樹君） 挙手多数。よって、本案は可決されました。

以上で都市整備部の審査を終了いたします。

ここで休憩としたいと思います。

[都市整備部退室。上下水道部入室]

休憩 午前11時10分

再開 午前11時20分

○委員長（保坂直樹君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、上下水道部の審査に入ります。

議案第70号「令和7年度筑西市一般会計補正予算（第4号）」のうち、所管の補正予算について審査を願います。

まず、下水道課から説明を願います。

廣瀬下水道課長。

○下水道課長（廣瀬宗亮君） 下水道課、廣瀬と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。着座にてご説明いたします。

議案第70号「令和7年度筑西市一般会計補正予算（第4号）」のうち、下水道課所管の補正予算につきましてご説明いたします。

11ページを御覧願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、2、歳入でございます。4段目の款19繰入金、項2、目1、節1基金繰入金、説明欄33、団地排水建設事業基金繰入金4,400万円の増額補正をお願いするものでございます。内容につきましては、歳出にてご説明いたします。

続きまして、12ページを御覧願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、3、歳出でございます。上段の款2総務費、項1総務管理費、目5財産管理費、節24積立金、説明欄、団地排水建設事業基金積立金に1,884万円の増額補正をお願いするものでございます。これは、令和6年度の団地排水処理施設の決算に伴う団地排水建設事業基金への積立金でございます。

続きまして、16ページを御覧願います。上段の款8土木費、項4都市計画費、目5公共下水道費、節18負担金補助及び交付金、説明欄、下水道事業会計補助事業に4,400万円の増額補正をお願いするものでございます。これは、下水道事業会計における鷹ノ巣団地管渠修繕につきまして、団地排水建設事業基金を財源とするため下水道事業会計の補助金を補正するものでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（保坂直樹君） 質疑を願います。

森委員。

○委員（森 正雄君） 団地排水の基金の積立て、また鷹ノ巣団地の公共下水道のほうに移行するわけですね。今後のほかの団地排水の公共下水道への方向性というのですか、団地排水から。その方向性について、ちょっと展望といいましょうか、お聞かせいただきたいと思います。

○委員長（保坂直樹君） 廣瀬下水道課長。

○下水道課長（廣瀬宗亮君） ご回答申し上げます。

団地排水の今後につきましては、3団地のうち、鷹ノ巣団地につきましては公共下水道に接続しまして、令和7年4月から供用開始をしています。あと2団地につきまして、幸町、大田郷団地につきましては、老朽化が進んでおりますので、適時修繕を行いながら公共下水道の接続を検討していくと考えております。

以上でございます。

○委員長（保坂直樹君） 森委員。

○委員（森 正雄君） 分かりました。それは近々ですか。将来というか、どのぐらいのスパンがあるのか。

○委員長（保坂直樹君） 廣瀬下水道課長。

○下水道課長（廣瀬宗亮君） 回答申し上げます。

まだ幹線のほうの整備ができておりませんので、幹線の整備から始めていきまして、長期的な計画という形になってございます。

以上でございます。

○委員長（保坂直樹君） そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（保坂直樹君） 質疑を終結いたします。

次に、水道課から説明を願います。

中島水道課長。

○水道課長（中島明典君） 水道課の中島です。どうぞよろしくお願ひいたします。着座にてご説明させていただきます。

議案第70号「令和7年度筑西市一般会計補正予算（第4号）」のうち、上下水道部所管の補正予算についてご説明いたします。

12ページを御覧願います。歳入歳出補正予算事項別明細書の3、歳出でございます。款2総務費、項1総務管理費、目21物価高騰対応重点支援地方創生事業費、節18負担金補助及び交付金、説明欄、物価高騰対応重点支援地方創生事業に4,050万円の増額補正をお願いするものでございます。これは、第2回市議会定例会におきまして、水道料金の減免につきましてご承認いただいたところでございますが、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が追加されたことから、この補助金を活用して水道料金の減免を1か月延長するものでございます。事業の詳細につきましては、水道事業会計補正予算にて説明させていただきます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（保坂直樹君） 質疑を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（保坂直樹君） 質疑を終結いたします。

以上で議案第70号について全ての部の説明、質疑を終了しました。

議案第70号について討論を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（保坂直樹君） 討論を終結いたします。

これより議案第70号の採決をいたします。

議案第70号「令和7年度筑西市一般会計補正予算（第4号）」のうち、所管の補正予算について賛成者の挙手を願います。

[賛成者挙手]

○委員長（保坂直樹君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第74号「令和7年度筑西市水道事業会計補正予算（第2号）」について審査を願います。

水道課から説明を願います。

中島水道課長。

○水道課長（中島明典君） では、着座にてご説明させていただきます。

議案第74号「令和7年度筑西市水道事業会計補正予算（第2号）」につきましてご説明いたします。

第1条 令和7年度筑西市水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和7年度筑西市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

初めに、収入でございます。第1款の水道事業収益の既決予定額に200万円を追加し、23億8,147万2,000円に、第1項の営業収益の既決予定額から3,850万円を減額し、20億1,909万6,000円に、第2項の営業外収益の既決予定額に4,050万円を追加し、3億6,237万6,000円とさせていただくものでございます。

次に、支出でございます。第1款の水道事業費用の既決予定額に200万円を追加し、23億3,035万5,000円に、第1項の営業費用の既決予定額に200万円を追加し、21億8,056万8,000円とさせていただくものでございます。

第3条、予算第4条本文括弧中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額8億4,125万8,000円を8億5,625万8,000円に、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額8,887万3,000円を9,023万6,000円に、過年度分損益勘定留保資金7億5,238万5,000円を7億6,602万2,000円に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

これにつきましては、第1款の資本的支出の既決予定額に1,500万円を追加し、15億1,896万5,000円に、第1項の建設改良費の既決予定額に1,500万円を追加し、9億8,257万6,000円とさせていただくものでございます。

続きまして、2ページを御覧願います。第4条、予算第9条本文中、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額1億1,880万円を1億5,930万円に改める。

続きまして、5ページを御覧願います。補正予算実施計画明細書の収益的収入及び支出の表でございます。上段の収入でございますが、款1水道事業収益200万円の増額につきましては、項1営業収益、目1給水収益の3,850万円の減額と、項2営業外収益、目6他会計補助金4,050万円の増額との差額分でございま

す。

項1 営業収益、目1 給水収益3,850万円の減額につきましては、第2回市議会定例会におきまして、水道を使用している市民や事業者の負担を軽減するため、水道料金の基本料金を50%、3か月分を減免することについてご承認いただいたところでございますが、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が追加されたことから、この補助金を活用し、水道料金の減免を1か月延長するためでございます。

次に、項2 営業外収益、目6 他会計補助金に4,050万円を計上いたします。これにつきましては、水道料金の減額分3,850万円と減免に伴う水道料金システム改修費等200万円を物価高騰対応重点支援地方創生事業として一般会計から補助していただくものでございます。

次に、下段の支出でございます。款1 水道事業費用、項1 営業費用、目4 総係費200万円の増額につきましては、水道料金減免に関するチラシ印刷代30万円、水道料金システム改修委託料60万円、チラシ配布委託料110万円でございます。

続きまして、6ページを御覧願います。補正予算実施計画明細書の資本的支出の表でございます。款1 資本的支出1,500万円の増額につきましては、地震などの自然災害時においても、避難所などの重要施設への給水を確保するため、重要施設に接続する水道管の耐震化を実施するほか、老朽化した塩化ビニール管や水道橋などの耐震管への更新について、令和8年度からの工事に向けて設計委託を行うものでございます。

なお、7ページには予定キャッシュ・フロー計算書を添付させていただいております。

説明は以上です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（保坂直樹君） 質疑を願います。

小倉副委員長。

○委員（小倉ひと美君） こちら、水道料金の減免が1か月延長になったということで、前回もシステム改修ありましたが、1か月の延長ということでまたシステム改修をする必要がある。どういったことでまた追加のシステム改修が必要なのか。また、チラシ配布業務委託、前回100万円でしたが、今回110万円に上がっている理由をお願いいたします。

○委員長（保坂直樹君） 中島水道課長。

○水道課長（中島明典君） お答えいたします。

システム改修費用につきましては、全体では3万7,000件からの減免になりますので、その減額をするための、どうしても今、全てシステムで水道料金のほう、料金のほうは検針員が確認してシステムに入れるのですが、システムで管理していますので、どうしても減額するためにはシステムをそのたびに改修しないと間違って請求するということが起きないように改修をお願いするものでございます。

また、チラシ配布につきましては、前回100万円で上げさせていただいたのですが、実際1回目依頼したところ、約100万円ちょっと超える金額でしたので、実際の金額に合わせて110万円とさせていただきました。

以上でございます。

○委員長（保坂直樹君） 小倉副委員長。

○委員（小倉ひと美君） システム改修はその都度行わなくてはならないということですね。チラシ配布の業務委託ですが、これは検針員に上乗せでお支払いしているのかということ。どういった計算で、検針

員に上乗せしているのでしたら、1件当たりお幾らでとかという計算で上乗せしているのか、業務委託の委託料の詳しい内訳というか、内容のご説明をお願いいたします。

○委員長（保坂直樹君） 中島水道課長。

○水道課長（中島明典君） お答えいたします。

チラシ配布につきましては、今、検針員自体はお客様センターの3階にあるのですが、こちらの業者に委託をしてございまして、このチラシ配布につきましても、お客様センターの委託を受けている業務を両毛ビジネスサポートというところに同じく委託をして、その際、見積りをいただいて、1件当たり幾らということではないのですが、3万7,000件分配布するのにはこの金額ということで見積りをいただいて契約をするような形になります。

以上でございます。

○委員長（保坂直樹君） 小倉副委員長。

○委員（小倉ひと美君） 両毛ビジネスサポートというところから見積りをもらってこの金額を計上しているということで、この見積りを見せていただくとかというのはできるものでしょうか。

○委員長（保坂直樹君） 中島水道課長。

○水道課長（中島明典君） お答えいたします。

ちょっとまだ契約が、申し訳ありません、進んでいないので、相手先にも確認しないといけないのですが、内容についてはある程度はお答えできるかと思うので、今お持ちしていないので、後で、その見積書自体をお見せすることは、今まだ契約が途中なので、できないかと思うのですが、中身に関してはちょっとお答えできる分だけは、後ほど調べてお答えさせていただきます。

○委員長（保坂直樹君） 質疑を終結いたします。

議案第74号について討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（保坂直樹君） 討論を終結いたします。

これより議案第74号の採決をいたします。

議案第74号「令和7年度筑西市水道事業会計補正予算（第2号）」について、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（保坂直樹君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第75号「令和7年度筑西市下水道事業会計補正予算（第1号）」について審査を願います。

下水道課から説明を願います。

廣瀬下水道課長。

○下水道課長（廣瀬宗亮君） よろしくお願ひいたします。着座にてご説明いたします。

議案第75号「令和7年度筑西市下水道事業会計補正予算（第1号）」につきましてご説明いたします。

第1条 令和7年度筑西市下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和7年度筑西市下水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

初めに、収入でございます。第1款の下水道事業収益、第2項の営業外収益の既決予定額に4,400万円を追加し、14億4,845万4,000円にさせていただくものでございます。これは、鷹ノ巣団地管渠修繕につきま

して、団地排水建設事業基金を財源とするため、一般会計からの補助金の増額補正をお願いするものでございます。

次に、支出でございますが、第1款の下水道事業費用、第1項の営業費用の既決予定額に4,400万円を追加し、19億2,160万6,000円とさせていただくものでございます。これは、不明水対策のため、鷹ノ巣団地管渠修繕工事を実施するものでございます。

次に、第3条 予算10条中「9億4,972万5,000円」を「9億9,372万5,000円」に改める。

なお、議案書の2ページには下水道事業会計補正予算実施計画、3ページには予定キャッシュ・フロー計算書、4ページには補正予算実施計画明細書を添付させていただいております。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（保坂直樹君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（保坂直樹君） 質疑を終結いたします。

議案第75号について討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（保坂直樹君） 討論を終結いたします。

これより議案第75号の採決をいたします。

議案第75号「令和7年度筑西市下水道事業会計補正予算（第1号）」について、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（保坂直樹君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第76号「令和6年度筑西市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」審査を願います。

水道課から説明を願います。

中島水道課長。

○水道課長（中島明典君） 着座にて説明させていただきます。

議案第76号「令和6年度筑西市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」ご説明いたします。

令和6年度筑西市水道事業会計で生じた剰余金を別記のとおり処分したいので、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次ページを御覧願います。別記、令和6年度筑西市水道事業剰余金処分計算書でございます。表中上段右の欄が令和6年度末における未処分利益剰余金の残高7億8,576万845円でございます。これは、令和6年度の純利益2億1,442万3,184円と、前年度繰越利益剰余金5億7,133万7,661円の合計額でございます。この未処分利益剰余金のうち1億9,067万8,224円につきましては、長期前受金戻入として収益化した減価償却費に含まれる補助金等相当額でございます。現金を伴わない帳簿上の収益でございますので、財産上の整合を図るために議会の議決をいただき、資本金に組み入れさせていただくものでございます。

なお、表の下段、右の欄に記載の繰越利益剰余金となります未処分利益剰余金は5億9,508万2,621円となります。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（保坂直樹君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（保坂直樹君） 質疑を終結いたします。

議案第76号について討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（保坂直樹君） 討論を終結いたします。

これより議案第76号の採決をいたします。

議案第76号「令和6年度筑西市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（保坂直樹君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第77号「令和6年度筑西市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」審査を願います。

下水道課から説明を願います。

廣瀬下水道課長。

○下水道課長（廣瀬宗亮君） よろしくお願ひいたします。着座にてご説明いたします。

議案第77号「令和6年度筑西市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分につきまして」ご説明いたします。

令和6年度筑西市下水道事業会計で生じた剰余金を別記のとおり処分したいので、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次ページを御覧願います。別記、令和6年度筑西市下水道事業剰余金処分計算書でございます。表中上段右側に記載してございます令和6年度末における未処分利益剰余金の残高は3億924万6,566円でございます。これは、令和6年度の純利益と前年度繰越利益剰余金の合計額でございます。この未処分利益剰余金のうち、4段目の1億5,463万円につきましては、今後の企業債の元金償還の財源とするため、減債積立金へ積立てするものでございます。

なお、表の下段右側に記載してございますが、繰越利益剰余金となります未処分利益剰余金の処分後の残高は1億5,461万6,566円となります。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（保坂直樹君） 質疑を願います。

田中委員。

○委員（田中隆徳君） これぞばり聞きます。企業債残高はどのぐらいあるのですか、これ。

○委員長（保坂直樹君） 廣瀬下水道課長。

○下水道課長（廣瀬宗亮君） お答えいたします。

すみません。約70億円です。失礼いたしました。企業債の残高につきましては、令和6年度末現在で71億1,179万9,618円でございます。

○委員長（保坂直樹君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） これで、70億円からあって、これ減債積立金3億円ぐらいでしょう。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員（田中隆徳君）（続）この償還金はどういうふうに考えているのですか。計画みたいのはあるの

ですか。

○委員長（保坂直樹君） 廣瀬下水道課長。

○下水道課長（廣瀬宗亮君） お答えします。

毎年償還につきましては、おおよそ7億3,000万円ほど返しております。それにつきましては予算立てをしまして、企業会計の予算の中から元金のほうを償還しておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（保坂直樹君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） 言いたかったのは、ほとんど事業としては、もう普及率が9割先いっていますよね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員（田中隆徳君）（続）心配なのは、今日も新聞に出ていましたけれども、老朽化がすごい勢いでインフラが進んでいますよね。だから、そのときに、まだ償還が終わっていないような状況であったときには、例えば残してしまうはないですか、このままそっくり次の世代に。そういうことのないように、やはりどんどん償還しないと、次の世代にインフラ面がそんなに出たのでは話にならないので、その辺よく計画を立ててお願いします。

（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○委員（田中隆徳君）（続）以上です。

○委員長（保坂直樹君） そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（保坂直樹君） 質疑を終結いたします。

議案第77号について討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（保坂直樹君） 討論を終結いたします。

これより議案第77号の採決をいたします。

議案第77号「令和6年度筑西市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（保坂直樹君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第78号「令和6年度筑西市農業集落排水事業会計未処分利益剰余金の処分について」の審査を願います。

下水道課から説明を願います。

廣瀬下水道課長。

○下水道課長（廣瀬宗亮君） よろしくお願ひいたします。着座にてご説明いたします。

議案第78号「令和6年度筑西市農業集落排水事業会計未処分利益剰余金の処分につきまして」ご説明いたします。

令和6年度筑西市農業集落排水事業会計で生じた剰余金を別記のとおり処分したいので、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次ページを御覧願います。別記、令和6年度筑西市農業集落排水事業剩余金処分計算書でございます。表中上段右側に記載してございます令和6年度末における未処分利益剩余金の残高は1億6,534万5,451円でございます。これは、令和6年度の純利益と前年度繰越剩余金の合計額でございます。この未処分利益剩余金のうち、4段目の8,268万円につきましては、今後の企業債の元金償還の財源とするため、減債積立金へ積み立てるものでございます。

なお、表の下段右側に記載してございますが、繰越利益剩余金となります未処分利益剩余金の処分後の残高は8,266万5,451円となります。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（保坂直樹君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（保坂直樹君） 質疑を終結いたします。

議案第78号について討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（保坂直樹君） 討論を終結いたします。

これより議案第78号の採決をいたします。

議案第78号「令和6年度筑西市農業集落排水事業会計未処分利益剩余金の処分について」、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（保坂直樹君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

以上で上下水道部所管の審査を終了します。

執行部は退室願います。ご苦労さまでした。

〔執行部退席〕

○委員長（保坂直樹君） 以上で経済土木委員会に付託されました議案の審査は全て終了しました。

なお、最終日の本委員会の審査結果報告につきましては、委員長に一任いただきたいと存じます。

また、定例会最終日に「閉会中の所管事務調査について」を提出いたします。

以上をもちまして、経済土木委員会を閉会いたします。

閉会 午前11時52分